

## 第2回佐呂間町議会定例会 第2号

令和元年6月19日（水曜日）

### ○議事日程

議長諸般の報告

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 議案第 1号 令和元年度佐呂間町一般会計補正予算（第1号）
- 3 議案第 2号 令和元年度佐呂間町公共下水道特別会計補正予算（第1号）
- 4 議案第 3号 令和元年度佐呂間町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 5 同意第 1号 農業委員の任命につき同意を求めることについて
- 6 意見案第1号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出について
- 7 意見案第2号 日米貿易協定交渉から日本の農業・農村を守る要望意見書の提出について
- 8 議員の派遣承認について
- 9 常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の所管事務調査の件

### ○出席議員（9名）

- |           |          |
|-----------|----------|
| 1番 山内一弘君  | 2番 高橋紀久君 |
| 3番 船木司君   | 4番 土田剛君  |
| 5番 小松正義君  | 6番 加賀屋修君 |
| 7番 佐藤昭男君  | 9番 三田真美君 |
| 10番 吉野正剛君 |          |

### ○欠席議員（1名）

- 8番 但木早苗君

### ○出席説明員

- |          |        |
|----------|--------|
| 町長       | 川根章夫君  |
| 副町長      | 斉藤裕美君  |
| 総務課長     | 深尾毅君   |
| 総務課長補佐   | 渡部りよ子君 |
| 企画財政課長   | 玉井伸一君  |
| 企画財政課長補佐 | 兼平茂雄君  |
| 町民課長     | 中村直樹君  |
| 保健福祉課長   | 武田温友君  |

保健福祉課参事	齋	藤	博	君
農務課長	安	藤	誠	司君
経済課長	菊	地	秀	喜君
経済課参事	林		洋	樹君
建設課長	桑	島	孝	之君
建設課参事	鶴	田	俊	洋君
愛の園園長	片	岡	満	之君
教育長	仲	川	倫	則君
管理課長兼				
学校給食	谷	口	義	春君
センター所長				
社会教育課長兼				
武道館・温水	久	米	修	一君
プール館長				
図書館長	志	賀	克	浩君
農委事務局長	安	藤	誠	司君
代表監査委員	川	又	則	之君

○出席事務局職員

事務局長	鈴	木	英	樹君
庶務係長	飯	田	篤	史君

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（吉野正剛君） ただいまから令和元年第2回佐呂間町議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（吉野正剛君） この際、諸般の報告を行います。

事務局長。

○議会事務局長（鈴木英樹君） 諸般の報告をいたします。

本日の欠席及び遅参届け出等の議員は、8番、但木議員より欠席する旨の届け出がありました。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

本定例会に提出された追加議件は、議会よりの提出案件、意見案2件です。

会期中における議会の動向につきましては、昨日本会議終了後、総務福祉常任委員会と産業文教常任委員会が開催されております。また、本日午前9時30分から議会運営委員会が開催されております。

以上です。

○議長（吉野正剛君） これで諸般の報告を終わります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（吉野正剛君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、2番、高橋議員、3番、船木議員を指名します。

◎日程第2 議案第1号

○議長（吉野正剛君） 日程第2、議案第1号 令和元年度佐呂間町一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

企画財政課長。

○企画財政課長（玉井伸一君） それでは、議案第1号をご説明いたします。

議案第1号 令和元年度佐呂間町一般会計補正予算（第1号）。

（朗読部分記載省略）

次のページの第1表、歳入歳出予算補正及び事項別明細書総括につきましては説明を省略させていただき、歳出の8ページからご説明いたします。歳出、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、補正額452万8,000円、給与費26万9,000円、職

員手当等、一般職です。電算システム運用に要する経費425万9,000円、北海道自治体情報システム協議会負担金でありまして、3つのシステムの改修に係る負担金であります。内訳といたしましては、1つ目が消費税改定に伴う報酬改定、処遇改善への対応等と就学前の障がい児の発達支援の無償化への対応に伴う障がい者福祉システムの改修で金額が104万5,000円、2つ目が子ども・子育て支援法の改正による幼児教育無償化への対応に伴う子育て支援システムの改修で金額が252万7,000円、3つ目が消費税率引き上げに伴い実施する低所得者及び子育て世帯プレミアム付商品券事業におけるシステム改修で金額が68万7,000円、この3つを計上するものです。なお、このシステムの改修につきましては、国からの補助金により実施するものでありまして、最初の消費税改定に伴う報酬改定、処遇改善への対応に伴う改修については補助率2分の1でありまして、19万3,000円の町からの持ち出しを要しますが、それ以外の改修については補助率10分の10でありまして、全額国の補助金をもって実施するものであります。なお、本件につきましては、予算関係資料1及びプレミアム付商品券事業におけるシステム改修については資料4を提出しております。

5目財産管理費、補正額9万7,000円、町有財産に要する経費、境界測量委託料です。

6目基金管理費、補正額454万5,000円、基金積立金454万5,000円、森林環境譲与税基金積立金でありまして、昨日基金条例制定の議決をいただいたところであります。森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律が本年4月1日に施行され、令和6年度からの森林環境税の課税に先立ち、本年度より暫定的に森林環境譲与税が譲与されることとなります。本町においては、国からの譲与税を一旦森林環境譲与税基金に積み立てし、町が実施する間伐や人材育成、担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に関する費用等に充てるものでありまして、本年度の譲与予定額を基金積立金として計上するものであります。本件については、予算関係資料2で資料を提出しております。

13目自治振興費、補正額13万7,000円、自治会に要する経費13万7,000円、地区集会施設解体費補助金です。

14目総合計画策定費、補正額ゼロ円、総合計画策定に要する経費ゼロ円、費用弁償47万円、普通旅費47万円の減、これにつきましては総合計画策定審議会委員に係る費用弁償であります。計上細節の誤りにより普通旅費から費用弁償に組みかえるものであります。

3項戸籍住民登録費、1目戸籍住民登録費、補正額53万1,000円、住基ネット及び公的個人認証事務に要する経費53万1,000円、備品等購入費でありまして、住民基本台帳ネットワークシステムの統合端末、ネットワークプリンター、照合情報読み取り装置等関連機器の更新でありまして、北海道町村会が他府県と連携し行う共同調達により安価に購入できることから、この共同調達に参加し、購入を行うものであります。

3款民生費、1項社会福祉費、3目老人福祉費、補正額739万5,000円、その他高齢者福祉に要する経費739万5,000円、サンガーデンさろまデイサービス事業運営費補助金でありまして、ご承知のように社会福祉法人サロマ福祉会が運営するサンガーデンデイサービスセンターは、平成11年4月に町の委託事業として開所し、その後介護保険制度がスタートした平成12年4月からは国が定める介護報酬の枠組みの中で独自事業として運営しておりますが、近年の介護報酬の減額改定が要因となり、2年連続の赤字決算となっております。サンガーデンデイサービス事業は、町の高齢者福祉施設として町主導型介護サービスでもあることから、早急な財政支援が必要であり、平成30年度決算における赤字額に対し全額を補填することとしたものであります。なお、この財政支援につきましては、運営状況から見て本年度以降においても引き続き赤字決算が予想されますことから、翌年度以降も同様の取り扱いを行ってまいりたいと考えております。なお、本件につきましては、予算関係資料3で資料を提出しております。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、補正額21万円の減、地域医療対策に要する経費ゼロ円、次のページです。病院群輪番制病院運営事業負担金310万4,000円、病院群輪番制病院運営事業補助金310万4,000円の減、これにつきましては遠軽厚生病院の第2次救急医療事業として休日、夜間等の救急患者の受け入れに対し、これまで補助金として計上し、支出してはいたしましたが、医療行政上不可欠な義務性が高いことや算出根拠にルール性が高いことから、性質上負担金とすることが適切であるため、遠軽地区の他2町と統合性を図った上で補助金から負担金に予算の組みかえを行うものであります。その他保健衛生に要する経費21万円の減、報償費等7万円、各種公演委託料28万円の減。

5目予防費、補正額8万3,000円、予防接種に要する経費8万3,000円、消耗品費です。

6款商工費、1項商工費、1目商工費、補正額817万6,000円、子育て世帯等プレミアム付商品券事業に要する経費817万6,000円、消耗品費33万6,000円、印刷製本費34万1,000円、通信運搬費48万5,000円、子育て世帯等プレミアム付商品券発行事業委託料101万4,000円、次のページです。子育て世帯等プレミアム付商品券発行事業費補助金600万円、この経費につきましては国における消費税増税に伴う低所得者及び子育て世帯への支援、地域における消費の喚起及び下支えを目的として実施いたしますプレミアム付商品券発行事業に係る計上でありまして、まず事業に係る事務費といたしまして、前のページに戻っていただきまして、11節需用費の消耗品費33万6,000円については購入引きかえ券の作成等に係る経費、次の同じく11節需用費の印刷製本費34万1,000円については商品券及び取り扱い店表示シールの印刷経費、12節、通信運搬費の48万5,000円については交付申請書及び購入引きかえ券の郵送経費、またその下の13節101万4,000円については佐呂間町商工会に委託を予定しております商品券の販売業務及び換金業務に係る委託経費でありまして、総務

費で計上しました一番最初の3節職員手当等の一般職、これは時間外手当であります、この26万9,000円とその次の19節、北海道自治体情報システム協議会負担金のうちプレミアムつき商品券に係るシステム改修分68万7,000円と合わせ、総額313万2,000円を商品券発行事業の事務費として計上するものであります。次のページの19節、子育て世帯等プレミアム付商品券発行事業費補助金600万円が商品券のプレミアム分に係る補助金であります、1人当たりの商品券購入限度額は2万円で、券面額が2万5,000円でありまして、限度額まで購入をいたしますと1人当たりの補助金は5,000円であります。これを1,200人分として見込むものであります。なお、本事業に係る経費については、事業費、事務費ともに全額国からの補助金で賄うものであります。本件につきましては、予算関係資料4で資料を提出しております。

次に、8款消防費、1項消防費、2目災害対策費、補正額130万7,000円、災害対策に要する経費130万7,000円、消耗品費64万8,000円、備品等購入費65万9,000円、この経費につきましては北海道市町村振興協会が本年3月で設立40周年を迎えたことにより、記念特別支援事業として市町村において防災減災対策の推進を図る目的で実施いたします事業に対し交付金が交付されるものでありまして、これを活用して段ボールベッド50個と発電機2台を購入するもので、11節需用費、消耗品費で段ボールベッドの購入に64万8,000円、18節、備品等購入費で発電機の購入に65万9,000円を計上するものです。なお、交付金の額は、北海道市町村振興協会の交付基準により算出された額でありまして、本町への交付額は154万4,000円と示されておりますが、本補正予算のほか当初予算に計上し、購入を予定しておりますLEDランタン、非常用飲食料の購入にもこの一部を充当し、算出されております交付額全額の助成を受けることで考えております。本件につきましては、予算関係資料5で資料を提出しております。

9款教育費、1項教育総務費、2目事務局費、補正額32万8,000円、教育委員会事務局に要する経費32万8,000円、謝礼金等2万8,000円、複式教育研究連盟運営費補助金30万円、これにつきましては本町若佐小学校が全道へき地複式教育研究大会の当番校に指定され、令和2年度にプレ大会、令和3年度に本大会の開催を予定しているところでありますが、その前段の研修として本年度岩見沢市、深川市において開催される空知大会に同校の教員を参加させるために、その経費として補助金を増額するものであります。

4目教育振興費、補正額22万6,000円、姉妹校交流に要する経費22万6,000円、次のページです。報償費等です。

2項小学校費、1目学校管理費、補正額2,837万5,000円の減、小学校の管理に要する経費2,837万5,000円の減、設備等保守点検委託料42万4,000円の減、佐呂間小学校煙突改修工事2,795万1,000円の減、この経費につきましては本年3月に国の学校施設環境改善交付金の事業採択を受け、平成30年度の補正予算に

において繰越明許費として計上させていただいたものでありますが、事業採択の時期が遅く、令和元年度当初予算においても重複計上となっておりますことから、歳入の国庫補助金とあわせ、これを全額減額するものであります。また、その上の保守点検委託料については、佐呂間小学校校舎及び体育館煙突の空気中のアスベスト飛散による濃度等計測の委託料であります、煙突改修工事を本年度実施することから計測が不要となり、あわせて減額するものであります。

2目教育振興費、補正額117万8,000円の減、教育振興に要する経費117万8,000円の減、学校支援員賃金122万4,000円の減、賃金雇用者通勤手当分12万円の減、この賃金の減額については本年度佐呂間小学校における特別支援員の配置が1名減員となったことにより減額するものです。報償費等16万6,000円。

3項中学校費、2目教育振興費、補正額216万9,000円、教育振興に要する経費216万9,000円、学校支援員賃金142万8,000円、賃金雇用者通勤手当分8万4,000円、この賃金につきましては佐呂間中学校における特別支援員の配置が1名増員となったことにより増額計上するものであります。次のページです。中学校部活動費負担金65万7,000円、これにつきましては中学校部活動の中体連及び新人戦大会において教職員の働き方、部活動等のあり方の方針により大会日程が見直され、各種目の開催が重複することとなり、また本町のサロマ湖100kmウルトラマラソンと日程も重なるなど、町有バスのみでの配車では不足となることから、不足分を民間バスの借り入れにより対応することとし、回数分として10回分のバス借りに係る経費を増額計上するものであります。

4項社会教育費、3目図書館費、補正額2万1,000円、図書館事業に要する経費2万1,000円、食糧費です。

5項保健体育費、3目スキー場管理費、補正額118万8,000円、スキー場の管理に要する経費118万8,000円、スキー場索道設備等塗装工事でありまして、本年2月に実施された北海道運輸局による保安監査により山麓監視小屋及び山麓原動機設備の外部のさび、点検用開閉部の扉の腐食による破損が指摘されたところでありまして、今後外部からの腐食、雨水浸入による原動機への影響が懸念されますことから、早急に改修を実施するものであります。本件については、予算関係資料6で資料を提出しております。

4目武道館・温水プール費、補正額6万3,000円、武道館温水プールの管理に要する経費6万3,000円、賃金雇用者通勤手当分です。

11款諸支出金、1項特別会計繰出金、3目佐呂間町公共下水道特別会計繰出金、補正額524万円、佐呂間町公共下水道特別会計繰出金です。

4目佐呂間町介護保険特別会計繰出金、補正額78万4,000円、次のページです。佐呂間町介護保険特別会計繰出金です。

12款予備費、1項予備費、1目予備費、補正額20万6,000円の減。

戻りまして、歳入の4ページからご説明いたします。歳入、2款地方譲与税、3項森林

環境譲与税、1目森林環境譲与税、補正額454万5,000円、森林環境譲与税でありまして、歳出でご説明いたしました森林環境譲与税を新たに計上するものです。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金、補正額85万2,000円、障害者総合支援事業費補助金でありまして、歳出で説明いたしました消費税改定に伴う報酬改定、処遇改善への対応と就学前の障がい児の発達支援の無償化への対応に伴う障がい者福祉システムの改修に対する国からの補助金であります。

6目教育費国庫補助金、補正額875万1,000円の減、学校施設環境改善交付金でありまして、歳出の佐呂間小学校煙突改修工事の減額とあわせ、全額減額するものです。

7目商工費国庫補助金、補正額913万2,000円、プレミアム付商品券事務費補助金313万2,000円、プレミアム付商品券事業費補助金600万円、歳出で計上しました子育て世帯等プレミアム付商品券発行事業の事務費及び事業費の全額を計上するものです。

15款道支出金、2項道補助金、2目民生費補助金、補正額252万7,000円、子ども・子育て支援事業費補助金でありまして、歳出で計上しました子ども・子育て支援法の改正による幼児教育無償化への対応に伴う子育て支援システムの改修に対する補助金であります。

18款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金、補正額300万円の減、財政調整基金繰入金でありまして、財源調整により財政調整基金繰入金を減額するものです。

20款諸収入、4項雑入、次のページです。4目雑入、補正額154万4,000円、北海道市町村振興協会助成金でありまして、歳出で説明しました北海道市町村振興協会設立40周年記念特別支援事業における防災物品等の購入に対する助成金の計上であります。

歳出の後ろにあります給与費明細書につきましては、説明を省略させていただきます。

以上であります。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（吉野正剛君） これから質疑を行います。歳出、款ごとの区分、総務費、民生費、衛生費、商工費、消防費、教育費、諸支出金、予備費の順に質疑を行います。

最初に、総務費の質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉野正剛君） 質疑なしと認めます。

次に、民生費の質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉野正剛君） 質疑なしと認めます。

次に、衛生費の質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉野正剛君） 質疑なしと認めます。

次に、商工費の質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

- 議長（吉野正剛君） 質疑なしと認めます。  
次に、消防費の質疑を行います。質疑ありませんか。  
（「なし」の声あり）
- 議長（吉野正剛君） 質疑なしと認めます。  
次に、教育費の質疑を行います。質疑ありませんか。  
（「なし」の声あり）
- 議長（吉野正剛君） 質疑なしと認めます。  
次に、諸支出金の質疑を行います。質疑ありませんか。  
（「なし」の声あり）
- 議長（吉野正剛君） 質疑なしと認めます。  
次に、予備費の質疑を行います。質疑ありませんか。  
（「なし」の声あり）
- 議長（吉野正剛君） これで質疑を終わります。  
次に、歳入一括して質疑を行います。地方譲与税から諸収入までの質疑を行います。質疑ありませんか。  
（「なし」の声あり）
- 議長（吉野正剛君） 質疑なしと認めます。  
これから討論を行います。討論ありませんか。  
（「なし」の声あり）
- 議長（吉野正剛君） 討論なしと認めます。  
これから議案第1号を採決します。  
お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。  
（「異議なし」の声あり）
- 議長（吉野正剛君） 異議なしと認めます。  
したがって、議案第1号 令和元年度佐呂間町一般会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

◎日程第3 議案第2号

- 議長（吉野正剛君） 日程第3、議案第2号 令和元年度佐呂間町公共下水道特別会計補正予算（第1号）を議題とします。  
本案について提案理由の説明を求めます。  
建設課参事。
- 建設課参事（鶴田俊洋君） 議案第2号を説明いたします。  
議案第2号 令和元年度佐呂間町公共下水道特別会計補正予算（第1号）。  
（朗読部分記載省略）  
次のページの第1表、歳入歳出予算補正と事項別明細書につきましては説明を省略し、

歳出の6ページから説明いたします。歳出、2款下水道費、1項公共下水道費、2目維持管理費、補正額524万円、特定環境保全公共下水道施設の維持管理に要する経費524万円、修繕料でありまして、平成31年3月より下水道管理センターの汚泥脱水機の故障停止により維持管理に支障を来し、調査の結果プログラム運転制御の出力指令部の故障により脱水機が正常に作動できない状況になり、応急措置として出力指令部品をメーカー予備品に交換し、試運転を行ったところ正常運転されました。計装設備が20年を経過しており、経年劣化により同様の故障が予測されることから、シーケンサユニットの部品交換のためこのたび増額補正をするものであります。なお、議案関係説明資料の予算関係資料番号7で説明資料を提出しておりますので、後ほどご照覧いただきたいと思います。

戻りまして、歳入の4ページでございます。歳入、5款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金、補正額524万円、一般会計繰入金であります。

以上で説明を終わります。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（吉野正剛君） これから質疑を行います。歳入歳出一括して質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉野正剛君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉野正剛君） 討論なしと認めます。

これから議案第2号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉野正剛君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第2号 令和元年度佐呂間町公共下水道特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

#### ◎日程第4 議案第3号

○議長（吉野正剛君） 日程第4、議案第3号 令和元年度佐呂間町介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

保健福祉課参事。

○保健福祉課参事（斎藤 博君） 議案第3号をご説明いたします。

議案第3号 令和元年度佐呂間町介護保険特別会計補正予算（第1号）。

（朗読部分記載省略）

次のページからの第1表、歳入歳出予算補正と事項別明細書の総括につきましては説明

を省略し、歳出の6ページからご説明いたします。歳出、1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、補正額78万4,000円、介護保険推進に要する経費78万4,000円、北海道自治体情報システム協議会負担金です。今回の補正につきましては、介護保険システムの改修に伴う北海道自治体情報システム協議会への負担金であります。内容といたしましては、昨日第8号議案にて可決いただきましたが、本年10月からの消費税引き上げにあわせて低所得者の第1号被保険者の介護保険料を軽減いたしますが、これに伴うシステムの改修費用です。

戻っていただきまして、歳入の4ページからご説明いたします。歳入、6款繰入金、1項一般会計繰入金、4目その他一般会計繰入金、補正額78万4,000円、事務費繰入金です。

以上で説明を終わります。よろしくご審議いただき、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（吉野正剛君） これから質疑を行います。歳入歳出一括して質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉野正剛君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉野正剛君） 討論なしと認めます。

これから議案第3号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉野正剛君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第3号 令和元年度佐呂間町介護保険特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

#### ◎日程第5 同意第1号

○議長（吉野正剛君） 日程第5、同意第1号 農業委員の任命につき同意を求めることについてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（斉藤裕美君） 同意第1号を説明いたします。議案書は、後ろから4枚目となります。

同意第1号 農業委員の任命につき同意を求めることについて。

（朗読部分記載省略）

提案理由の説明をいたします。今般農業委員の任命同意を求めます平川氏につきまして

は、仁倉地区担当の農業委員の欠員に伴う任命でございまして、これまでの仁倉地区の農業委員は橋本弘幸氏でありましたが、本年4月に佐呂間町農業協同組合の代表理事組合長に就任し、業務多忙であることから、4月26日付で農業委員の辞職届の提出があり、5月30日開催の佐呂間町農業委員会において同意が得られたところです。

後任候補である平川氏につきましては、前任の橋本氏から農業経営に実直に専念され、地域の先頭に立ち、農業の発展に寄与されている方で、大変すぐれた技術のある方との推薦を受けた方で、仁倉地区で畑作野菜の複合農業を営み、認定農業者として長年農業に従事し、地域の方からの人望も厚く、農業に精通し、知識も豊富で、佐呂間町の農業の発展振興を担う農業委員として適任者であると確信しております。また、佐呂間町農業委員会委員候補者評価委員会に諮問した結果も農業委員として適任者であるとの答申を得ておりますことから、今般任命同意を賜りたくご提案申し上げるものでございます。

なお、任期につきましては、農業委員会等に関する法律第10条第1項の規定で補欠の委員の任期は前任者の残任期間とされており、議会同意後の日から令和2年7月19日までとなります。

説明は以上でございます。よろしくご審議いただき、ご同意を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（吉野正剛君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉野正剛君） 質疑なしと認めます。

暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時33分

再開 午前10時33分

○議長（吉野正剛君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

討論はないようでありますので、これから同意第1号 農業委員の任命につき同意を求める件を採決します。

お諮りします。本案は、これに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉野正剛君） 異議なしと認めます。

したがって、同意第1号 農業委員の任命につき同意を求めることについては、同意することに決定をいたしました。

#### ◎日程第6 意見案第1号

○議長（吉野正剛君） 日程第6、意見案第1号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出についてを議題とします。

朗読させます。

事務局長。

○議会事務局長（鈴木英樹君） 意見案第1号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出について。

（朗読部分記載省略）

○議長（吉野正剛君） 提案者より説明を求めます。

3番。

○3番（船木 司君） それでは、提案理由の説明を行います。

過疎対策については、昭和45年の過疎地域対策緊急措置法制定以来、4次にわたる特別措置法の制定により総合的な過疎対策事業が実施されておりますが、現行の過疎地域自立促進特別措置法は令和3年3月をもって失効となります。しかしながら、過疎地域が果たしている多面的、公益的機能を今後も維持していくためには、引き続き過疎地域に対し総合的、積極的な支援をし、住民の暮らしを支える政策を確立、推進することが重要であり、引き続き総合的な過疎地域対策の充実強化のため、新たな過疎対策法の制定を強く要望するものであります。

議員各位におかれましては、この趣旨をご理解賜り、地方自治法第99条の規定に基づき関係機関への意見書提出についてご賛同をお願いするものであります。

○議長（吉野正剛君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉野正剛君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉野正剛君） 討論なしと認めます。

これから意見案第1号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉野正剛君） 異議なしと認めます。

したがって、意見案第1号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出については、原案のとおり可決されました。

#### ◎日程第7 意見案第2号

○議長（吉野正剛君） 日程第7、意見案第2号 日米貿易協定交渉から日本の農業・農村を守る要望意見書の提出についてを議題とします。

朗読させます。

事務局長。

○議会事務局長（鈴木英樹君） 意見案第2号 日米貿易協定交渉から日本の農業・農村

を守る要望意見書の提出について。

(朗読部分記載省略)

○議長（吉野正剛君） 提案者より説明を求めます。

4番。

○4番（土田 剛君） 日米貿易協定交渉から日本の農業・農村を守る要望意見書。

日米貿易協定交渉の初会合が4月に開催され、過去の経済連携協定の内容が最大限とする日米共同声明に沿って交渉することを確認し、早期妥結に向けた交渉を進めることで一致したとしています。

しかしながら、物品貿易協定（TAG）と強調していた交渉範囲は物品にとどまらず、電子商取引などのデジタル貿易についても協議するとされ、また、米国側は、通貨安の防止を図るため、為替条項も取り扱うよう求めています。

一方、共同声明に沿って交渉するとしながらも、米国内では、農業分野での先行妥結を求める声とともに、TPPを上回る関税撤廃・削減や輸入枠拡大を求める業界団体からの圧力が高まっています。すでに、TPP11及び日EU・EPA協定発効によって牛肉やチーズなど農産品が前年より輸入増加する状況下、このまま米国の強硬な要求に屈すれば、日本の農業及び関連産業や地域経済・社会が甚大な影響を被ることになり、わが国の食糧主権を形骸化し、国内農業・農村の崩壊につながる危険性があります。自動車などの対米輸出のために、国民の命の源である自国の農産物を代償として差し出すことは断じて許されません。

世界的には、人口増加による食料不足や頻発する自然災害で食料供給が不安定になる可能性が高いとされるなか、安全・安心な食料を安定的に国民に供給することが重要となっています。

については、関係機関をして、日米貿易協定交渉にあたり、わが国の食糧主権及び食料安全保障が守られますよう、要望いたします。

議員各位におかれましては、この趣旨をご理解賜り、地方自治法99条の規定に基づき各関係機関への意見書提出についてご賛同をお願いするものであります。

○議長（吉野正剛君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（吉野正剛君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（吉野正剛君） 討論なしと認めます。

これから意見案第2号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（吉野正剛君） 異議なしと認めます。

したがって、意見案第2号 日米貿易協定交渉から日本の農業・農村を守る要望意見書の提出については、原案のとおり可決されました。

◎日程第8 議員の派遣承認について

○議長（吉野正剛君） 日程第8、議員の派遣承認についてを議題とします。

お諮りします。6月25日、26日の2日間、札幌市にて開催される北海道町村議会議長会議員研修会のため、これに議員全員が参加するものとして、この派遣について承認願いたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉野正剛君） 異議なしと認めます。

したがって、本件はお諮りしたとおり承認することに決定をいたしました。

次に、7月22日、網走市にて開催されます新任議員研修会のため、これに高橋議員及び山内議員が参加するものとして、この派遣について承認願いたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉野正剛君） 異議なしと認めます。

したがって、本件はお諮りしたとおり承認することに決定をいたしました。

次に、7月24日、紋別市にて開催される遠紋地区市町村議会議員研修会のため、これに議員全員が参加するものとして、この派遣について承認願いたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉野正剛君） 異議なしと認めます。

したがって、本件はお諮りしたとおり承認することに決定をいたしました。

次に、8月19日、20日の2日間、札幌市にて開催される北海道町村議会議長会議会広報研修のため、これに議会広報特別委員並びに議長が参加するものとして、この派遣について承認願いたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉野正剛君） 異議なしと認めます。

したがって、本件はお諮りしたとおり承認することに決定をいたしました。

◎日程第9 常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の所管事務調査の件

○議長（吉野正剛君） 日程第9、常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の所管事務調査の件を議題とします。

各委員長から、所管事務調査のため、会議規則第75条の規定により、お手元にお配りをいたしました所管事務の調査事項について閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。委員長申し出のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ありません

か。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉野正剛君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。

◎閉会の議決

○議長（吉野正剛君） お諮りします。

本定例会に付議された事件は全て終了いたしました。

したがって、会議規則第7条の規定により本日で閉会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉野正剛君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会は本日で閉会することに決定をいたしました。

◎閉会の宣告

○議長（吉野正剛君） 会議を閉じます。

令和元年第2回佐呂間町議会定例会を閉会いたします。

閉会 午前10時45分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議長

署名議員

署名議員